

令和7年度 指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価

施設名	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ	
所管部(局)課名	市民協働部人権政策課	問合せ 06-6858-2039
指定管理者	(一財)とよなか男女共同参画推進財団	問合せ 06-6844-9772
事業期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
指定管理者の状況	①平成12年9月1日 ②150,000,000円 ③18人〔令和7年(2025年)4月1日現在〕 ④豊中市玉井町1丁目1番1-501号 ⑤とよなか男女共同参画推進センターすてっぷの管理運営を第1期〔平成18年度～平成22年度〕、第2期〔平成23年度～平成27年度〕、第3期〔平成28年度～令和2年度〕受託、第4期〔令和3年度～令和7年度〕受託	
1. 設立年 2. 基本財産(資本金) 3. 従業員数 4. 所在地 5. 関連施設・業務の管理実績について施設・業務名や実施年数		

1 事業達成度

1 事業達成度		
【1】管理運営	令和7年度	令和6年度
① 施設の運営業務 (開館時間及び休館日)	〔センター〕午前9時～午後9時30分 〔情報ライブラリー〕午前10時～午後8時 (日曜は午後5時まで) 〔休館日〕水曜、12月29日～1月3日	〔センター〕午前9時～午後9時30分 〔情報ライブラリー〕午前10時～午後8時 (日曜は午後5時まで) 〔休館日〕水曜、12月29日～1月3日
② 施設の維持管理業務	1.清掃・保安警備管理・空調設備保守点検等の委託業者との連絡調整・履行確認 2.施設の使用開始前及び終了時の点検 3.建物等の毀損等に関する市への報告 4.その他建物等を常に良好な状態に維持するために必要な附帯業務(修繕や巡回点検等)	1.清掃・保安警備管理・空調設備保守点検等の委託業者との連絡調整・履行確認 2.施設の使用開始前及び終了時の点検 3.建物等の毀損等に関する市への報告 4.その他建物等を常に良好な状態に維持するために必要な附帯業務(修繕や巡回点検等)
【2】事業運営		
① 事業内容	1.男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業 2.性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業 3.男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業 4.男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等 5.男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業 6.男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	1.男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業 2.性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業 3.男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業 4.男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等 5.男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業 6.男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業

② 実施状況	1.情報事業 情報の収集・提供/情報の加工・発信/情報ネットワークの形成/情報活用 2.相談事業 女性のための相談(女性の悩みほっとライン、カウンセリング、離婚にまつわる法律相談、離婚にまつわるお金の相談、女性のかけこみ労働相談、しごと準備相談、女性のかからだ悩み相談、ガールズ相談、グループ相談会)、男性のための相談(男性相談、ボーイズ相談)、10代のための相談(ティーンズ相談) 3.市民活動支援及び交流の場の提供事業 市民活動支援/市民活動のネットワーク形成・交流 4.講座および啓発事業 市民と協働した企画の推進/男女共同参画に関する学習/女性の技術・資格取得支援/ 女性の自立支援/文化の創造表現/心とからだ・性の健康関連/女性活躍の推進/アウトリーチ 5.調査・研究事業 情報ライブラリーの今後のあり方検討についての調査研究 6.施設提供事業	1.情報事業 情報の収集・提供/情報の加工・発信/情報ネットワークの形成/情報活用 2.相談事業 女性のための相談 (女性の生き方総合相談、法律相談、離婚にまつわるお金の相談、からだと心と性の相談、労働相談、しごと準備相談、グループ相談会、ガールズ相談WEEK)、男性のための相談、ボーイズ相談 3.市民活動支援及び交流の場の提供事業 市民活動支援/市民活動のネットワーク形成・交流 4.講座および啓発事業 市民と協働した企画の推進/男女共同参画に関する学習/女性の技術・資格取得支援/ 女性の自立支援/文化の創造表現/心とからだ・性の健康関連/女性活躍の推進/アウトリーチ 5.調査・研究事業 男女共同参画統計についての調査研究 6.施設提供事業 貸室等の提供、施設の維持安全管理
③ 事業目的の達成	「就労をめざすスペース(すてっぷα)」、ハローワークとの共催イベント、資格取得講座、各種労働相談によるワンストップ型の女性の就労支援や、若い世代のニーズを汲んだ「自習室Myすてっぷ」の実施等、市民の声を反映し、課題解決を支援する多様な事業展開を行った。近年、市民の関心が高まっている防災について、関係各所と連携し、市民参加型の防災イベントを継続開催するとともに、「避難所運営ゲームHUG」出前講座を通じて、男女共同参画の視点から地域の防災意識を高めた。大学等と協働した「リコチャレ事業」や、オリジナルプログラムによるデートDV防止出前講座、ジェンダー平等教育、学校図書館との連携展示等を通じて、若年世代への啓発に注力した。男女共同参画を推進する拠点として、地域課題の解決に資する運営が行われており、事業の目的は一定達成しているものと評価できる。	市民ニーズから生まれた「就労をめざすスペース(すてっぷα)」等の就労支援事業や、居場所づくり事業など、市民の声に寄り添い、課題解決を支援する事業展開を行った。相談事業でのWeb予約受付システムの活用により、利便性の向上と利用の拡充を図った。出前講座等のアウトリーチ事業、大学等との連携事業を通じて若年世代へのアプローチに努めたほか、市民団体等との協働による「すてっぷフェスタ」の開催により、多様な層の市民に学習機会を提供した。地域密着型の公共施設として市民参加型の防災イベントを開催し、地域の防災意識を高めた。性別にかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するための拠点施設として、地域課題の解決に資する運営が行われている。以上のことから、事業の目的は一定達成しているものと評価できる。
【3】指定管理業務における収支状況	単位:千円	単位:千円
(収入)	市指定管理料収入 136,439 事業収入 1,553 合計137,992	市指定管理料収入 136,081 事業収入 1,334 合計137,415
(支出)	指定管理事業支出 136,118	指定管理事業支出 137,345

2 利用者満足度

	令和7年度	令和6年度
① アンケート調査等の実施状況 (実施日) (アンケート対象)(回答者数) 設問内容と回答 (満足度率)	令和 7年9月22日～令和 7年11月30日 〔対象〕すてっぷ利用者 〔回答枚数〕353枚 ・割合は「満足」「やや満足」と回答した人の割合の合計 ①清潔状況 92% ②安全性 89% ③館内表示 86% ④ロビーの使いやすさ 84% ⑤事務所受付の対応 81% ⑥すてっぷ相談室の相談員の対応 97% ⑦情報ライブラリーカウンターでの職員の対応 88%	令和 6年11月30日～令和 7年1月31日 〔対象〕すてっぷ利用者 〔回答枚数〕421枚 ・割合は「満足」「やや満足」と回答した人の割合の合計 ①清潔状況 92% ②安全性 92% ③館内表示 87% ④ロビーの使いやすさ 86% ⑤事務所受付の対応 77% ⑥すてっぷ相談室の相談員の対応 97% ⑦情報ライブラリーカウンターでの職員の対応 97%
② 苦情対応実績	利用者等からの苦情について、経過記録を作成し、再発防止策を講じる等、指定管理者として必要な対応に概ね努めてはいるが、迅速に市へ報告したうえで協議及び対応が必要な事案について、改善を要する対応が一部見受けられた。	指定管理者として対応が必要な苦情である場合は、迅速かつ誠実に対処し、経過記録を保存し、再発防止策を講じている。市との協議を要する案件については、迅速に報告したうえで協議し対応しているが、対応の改善を要する案件が見受けられた。
③ 利用者満足度向上への取り組み	基本協定書第28条の規定に基づくアンケート調査の結果を分析し、自己評価を行うとともに、集計結果から抽出された課題の改善に取り組んでいる。スマートフォンから回答可能なWebフォームのQRコードを活用することで、効果的かつ効率的に利用者の意見を聴取する仕組みを設け、ニーズや課題を事業企画や施設運営等に反映させるなど、利用者満足度の向上に取り組んでいる。	基本協定書第28条の規定に基づくアンケート調査の結果をふまえ、自己評価を行うとともに、集計結果から抽出された課題について改善に取り組んでいる。アンケートの他、館内に設置した意見箱やホームページを通じた意見聴取、窓口対応等からも利用者ニーズの把握に努め、館間で共有・分析し、事業企画や施設運営等に反映させるなど、利用者満足度の向上に取り組んでいる。

3 その他

	令和7年度	令和6年度
① 個人情報保護の対応状況	個人情報保護条例並びに財団の個人情報保護に関する基本方針に基づき、共有ネットワークサーバについてもアクセス権を設定する等の情報漏洩防止措置に取り組むとともに、文書取扱規則に従って適切に保存及び廃棄を行っている。	特定個人情報取扱規則及び個人情報保護要綱に則り、個人情報を扱う各業務において、細心の注意を払ったうえで業務を遂行するとともに、文書取扱規則に従って適切に保存及び廃棄を行っている。
② 情報公開実施状況	豊中市情報公開条例の趣旨に則り情報公開要綱を定め、法人としての情報公開にも迅速に対応している。 指定管理事業に係る文書等開示請求 0件 法人に係る文書等開示請求 0件	豊中市情報公開条例の趣旨に則り情報公開要綱を定め、法人としての情報公開にも迅速に対応している。 指定管理事業に係る文書等開示請求 0件 法人に係る文書等開示請求 0件
③ 緊急時等への対応状況	安全対策計画の策定、危機管理マニュアルの更新及び共有により、安全管理体制を整えた。各セクションに防犯ブザーを設置し、ブザーの作動確認を含め定期的に業務継続訓練を実施した。自衛消防組織を結成し、消防訓練及び消火訓練の実施(年1回)を通じて、避難経路や消防設備の確認を行うなど、職員の防火防災意識の向上を図った。	安全対策計画を策定し、危機管理マニュアルにおける職員間の緊急時連絡体制および平時の安全管理体制を整えた。自衛消防組織を結成し、職員の防火防災意識の向上に取り組んだ。10月の防災イベントでの避難訓練には市民参加があったほか、2月のエトレ豊中ビル合同消防訓練(避難、消火訓練、消防設備の点検)には、職員に加え一時保育者も参加した。危機管理マニュアルの見直しと更新を行い、館内で周知を図った。